

長 浜 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和3年12月1日（水） 午後2時～午後3時20分	
開催場所	長浜警察署 3階会議室	
出席者	委員	北川清治会長、山崎識副会長、栗原裕子委員、西村圭司委員、樋口幸永委員、河毛貞子委員、畑下嘉之委員、野坂大介委員、廣部恭子委員
	警察	署長、副署長、調査官（警務課長）、調査官（会計課長） 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長 警備課長、警務係長（書記）
議事概要	<p>第90回長浜警察署協議会</p> <p>1 歳末警戒出動式視察</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>会長から「11月18日、滋賀県警察本部で開催された警察署協議会代表者会議に出席し、各協議会の活動について意見交換を行った。警察には市民のために歳末警戒にご尽力いただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>署長から「年末年始は忙しさから防犯や交通事故に対する意識が弱くなるとも言われている。年末に向けた取組を報告するので、御提言、御意見をいただければと思う。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>議題「年末に向けた取組」</p> <p>生活安全課長、地域課長、交通課長から、広報・啓発活動、悪質交通違反取締り、犯罪抑止活動及び雑踏警備活動の強化のほか110番受理状況について説明があった。</p> <p>(1) 広報・啓発活動の強化</p> <p>委員から広報におけるSNSの利用についての質問がなされ、警察から「SNSについては本部と連携して利用しているが、即報でのSNSの利用は今後の課題であると考えている。」旨の説明がなされた。その際、委員から「高齢者が集まる会合等に赴いてチラシ等を配付すれば効果的である。」、「高齢者の行方不明等については、出来る限り早い段階で情報発信</p>	

する必要がある。」旨の発言がなされた。

(2) 悪質交通違反取締りの強化

委員から飲酒運転の現状についての質問がなされ、警察から「飲酒運転に起因する交通事故は未だに発生しており、まだ多くの飲酒運転が敢行されているものと思われる。」旨の説明がなされた。その際、委員から「飲食店が集中する繁華街に対する警らを推進すれば啓発活動にも繋がると考える。横断歩道利用者ファースト運動に対する取組も大切であり、ご尽力いただきたい。」旨の発言がなされた。

(3) 犯罪抑止活動の強化

委員から、高齢者の防犯メール等の利用状況についての質問がなされ、警察から「高齢者の防犯メール登録状況は把握できず、高齢者対象の弁当宅配業者等にチラシ等を一緒に配布してもらうなど情報発信は工夫して行っている。」旨の説明がなされた。その際、委員から、金融機関等によるATM利用者への声掛け時における心理的負担軽減方策についての質問がなされ、警察から「以前は警察からの依頼である旨を記載したプレート等を配布し、声掛けに使用していただいていたので今後も考えていきたい。」旨の説明がなされた。

委員から「下校時間帯の警らでは、子どもたちに一声掛けていただくと子どもたちも親しみを持つようになると思う。」旨の発言があった。